

平成 29 年度下野市国民健康保険事業計画

I 基本方針

国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤として地域住民の医療の確保と健康の保持・増進に大きな役割を担っています。そして、今後さらに進展していく超高齢化社会において、その役割は一層重要性を増し、保険財政の健全化に努めながら、将来的な医療費の伸びを抑制するため、保健事業の強化・充実が期待されているところです。

下野市国民健康保険事業においても、引き続き保健事業に力を入れ、生活習慣病の発症・重症化予防に取り組み、被保険者自らの健康管理意識の改善を図ります。

1 点目として伸び悩んでいる特定健診受診率の向上を目指して、これまでの未受診者の傾向・課題を分析し、外部委託を活用するなど受診勧奨を行うとともに、特定保健指導対象者の支援を行います。

2 点目として、平成 28 年度に策定したレセプト等のデータ分析、それに基づく被保険者の健康保持増進のための保健事業実施計画(データヘルス計画)を基に、生活習慣病有病者・予備群を抽出し、早期介入を図るとともに、糖尿病重症化予防に取り組む保健事業を展開していきます。

その他、健康情報や制度に関するわかりやすい情報の発信や後発医薬品の使用促進、柔道整復・鍼灸按摩マッサージ等の医療費適正化、重複・頻回受診者に対する訪問指導を実施します。

一方、本市の平成 29 年度国保財政は、税収の減少や保険給付費増大の影響を受け、財政調整基金を 3 億円繰り入れる予算を計上しました。平成 30 年度からの市町村国保の都道府県単位化や税率改正を見据え、財政健全化と給付と負担のバランスを考慮した保険税の適正課税に向けた検討に取り組んでいきます。

さらに、保険税収入の確保は、事業運営の根幹を成すものであることから、効率的かつ効果的な収納対策を講じ、収納率の向上に努めていくとともに、引き続き財政の健全化と安定化の確保に努力いたします。

II 重点項目

- ・ 事業運営の適正化の推進
- ・ 保健事業の推進
- ・ 医療費適正化の推進
- ・ 国保税収納率の向上
- ・ 資格適用の適正化の推進
- ・ 広報活動の推進